

## 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 録

平成28年12月20日 午後2時00分 開議

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	菅 沼 由 貴 子
委 員	林 正 美
委 員	渡 辺 時 行
委 員	戸 荊 恵 理 子

## 説明のための出席者

教育部長	関 原 秀 一
教育部次長兼庶務課長	鈴 木 敏 彰
教育部次長兼学校教育課長	松 平 貴 圭
教育部次長兼中央図書館長	中 森 利 仁
学校教育課主幹	三 浦 孝 裕
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	小 島 基
学校給食課長	寺 部 優

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	瀬 野 正 章
主 事	築 瀬 正 洋

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 第34号議案 教職員の任用について（非公開）
- 第3 その他報告 平成28年12月定例会市議会における教育問題について

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、林・戸荊両委員を指名いたしますのでよろしくお願いたします。

「高本教育長」 次に、日程第2、第34号議案「教職員の任用について」を議題といたします。なお本案は教職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、本案は非公開といたします。それでは事務局から説明をお願いします。

「松平教育部次長」 日程第2、第34号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第3、その他報告「平成28年12月定例会市議会における教育問題について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

「関原教育部長」 それでは「平成28年12月定例会市議会における教育問題について」をご報告申し上げます。5ページをご覧ください。一般質問一覧表でございますが、教育委員会関係では平松八郎議員以下6名から質問をいただきました。会派、とよかわ未来の平松八郎議員からは御油の松並木の保全について質問があり私の方から、公明党市議団の柴田訓成議員からは、教職員の多忙化解消について質問があり教育長と私が答弁しております。とよかわ未来の富田潤議員からは、図書館の取り組みについて質問があり私が、同じ会派の浦野隼次議員からの、豊川市の将来の人口についての質問には教育長が答弁しております。一人会派の八木月子議員から、高齢者を対象とした生涯学習のあり方について質問があり私が答弁しております。日本共産党豊川市議団の安間寛子議員からの、「捨てねこ・野良ねこ」問題の解決に向けてという質問については主に環境部長が答えておりますが、その中の副読本に関する質問については教育長が答えております。

6ページをご覧ください。とよかわ未来の平松八郎議員からの質問に対する答弁でございます。1、御油の松並木の保全について、(1)御油の松並木の現状についてという質問がございました。それに対しまして、「平成27年度末の総本数が302本を数え、10年ぶりに300本を超えた。」という状況を答弁してございます。次に、並木保護の取り組みの具体的内容について質問がございました。これに対しまして、「松くい虫の対策としての防虫消毒や補植マツの支柱取替作業を毎年行っており、また、御油松並木愛護会に並木パトロールや土手の下草刈りを委託し、愛護会との協働作業として古木の樹勢回復作業やマツ苗の捕植を実施している。」という答弁してございます。次のページをご覧ください。保存管理計画の進捗状況について質問がございました。これに対しまして、「平成18年3月に改訂した保存管理計画について、概ね計画に沿った事業の進捗が図られている。」と答弁をしております。

次に(2)後継樹育成の取り組みについてといたしまして、捕植マツの育苗の状況

について質問がございました。これに対しまして、「平成24年度から調査を始めており、平成26年度末から試行的に並木土手に後継樹の捕植を行なっている。」と答弁しております。御油小学校の新たな取り組みについて質問がございまして、「これまでも、6年生が卒業プロジェクトとして補植のお手伝いしてきているが、新たな取り組みとして本年度から4年生に発芽・育苗の体験をさせる取り組みを始めた。」と答弁しております。後継樹育成の今後に向けての取り組みについて質問がございまして、「抵抗性マツというものについても検討しているが、まだ長期的な信頼が出来ていないという事もあるため、国指定の天然記念物であることを踏まえ、古木の種子からの後継樹育成の体制確立に努める予定である。」と答弁しております。

次のページに参ります。(3) 並木保存の管理体制といたしまして、保存管理計画改定後の管理体制の変更について質問がございました。「平成25年4月から一般県道長沢国府線の御油松並木区間については管理の権限が愛知県から豊川市に移っております。それに従いまして、道路管理者、公園管理者、天然記念物管理団体の全てが市の関係課に代わっており、効率的に手続きができるようになった。」と答弁しております。次の関係部署の連携体制についての質問に対しましては、今お話ししました「市の関係3課に、県教委文化財保護室、県林務課、御油松並木愛護会を加えた関係者会議を適宜開催し保全、管理に努めている。」と答弁しております。関連部署の連携による新たな対策についての質問に対しまして、「道路維持課、公園緑地課、生涯学習課の関係三者で覚書を交わして役割分担を明確化するとともに、損害賠償事案が起きた際に対応可能な保険の予算化を行った。」と答弁しております。

次のページに参りまして、(4) 御油の松並木の活用についてといたしまして、保存区域の公有化と松並木公園との一体活用についての質問がございまして、「将来的に並木敷の遊歩道化が具体化した段階で松並木公園と一体となった形での活用を実現したい。」と答弁しております。御油宿、赤坂宿と一体となった文化財のネットワークづくりについての質問に対しまして、「旅籠大橋屋の保存修理後の公開活用に向けて、御油の松並木も含めた周辺文化財のネットワーク化について、ハード・ソフト両面における検討を行う予定である。」と答弁しております。

次に10ページをお開き下さい。公明党市議団の柴田訓成議員からは、教職員の多忙化解消についての一連の質問がございました。(1) 教職員の勤務の状況についてといたしまして、まず、豊川市の教職員の勤務の実態について質問がございました。これに対しまして、「一週間の勤務時間が、小学校では、50時間以上、80時間未満の教職員が8割を超え、中学校でも、60時間以上、100時間未満の教職員が8割超えている状況である。疲れを感じている教職員は93.5%。時間外の勤務時間に相当する在校時間の調査では、月に80時間を超え100時間以下の者が、小学校で43人、中学校で135人おり、また、100時間を超える者が小学校で21人、中学校で67人を数えている。前年同時期と比較して改善傾向にある。」と答弁しております。教職員の時間外勤務手当についてと、多忙化が進む背景について質問がござい

した。これに対し、「教職員には時間外勤務手当は支給されていない。給料に4%を乗じた教職調整額が支給されている。多忙化の背景については各教科の学習内容が増えていることがある。また、小学校の英語科や道徳の教科化が始まり、そのための研修の機会も増えている。教職経験年数が10年以下である教職員の占める割合は全体の5割近くであり、先輩教職員からの助言や学ぶ機会が少なくなっていることもある。いじめや不登校、暴力行為、虐待をはじめ、さまざまな支援を必要とする児童生徒への対応も多様化し、関係機関との連携や家庭訪問等にも時間が必要となっている。中学校では部活動の指導も負担になっている。」という答弁をしております。

それに対応するため、(2) 負担軽減への取り組みについてといたしまして、学校で行われている取り組みについて質問がございました。これに対しまして、「定時退校日を月に1回程度設けている学校が、小学校では15校、中学校では7校ある。さらに、部活動指導に関しての工夫や配慮を行なっている。行事の見直し、校務の効率化、パソコンの活用等を図っている。」と答弁しております。負担軽減の取り組みについて市の取り組みについて質問がございました。これに対しまして、「教育委員会としては、各学校への調査依頼を極力減らし、学級運営支援員や特別支援教育支援員等を派遣して、きめ細かなサポートができる体制を整えている。学校事務職員では事務の共同実施というものを行っている。これは、これまで教職員が行っていた様々な校務分掌を事務職員が共同で負担する取り組みであり、教職員の負担軽減に努めるものである。」と答弁しております。若手教職員への研修やサポート体制について質問がございました。これに対しまして、「新任の教職員には拠点校指導教員を配置し、あるいは校内で指導教員を決めて学習指導や生活指導等の補助や指導が行われる環境を整えている。また、豊川市独自の研修として、2年目から5年目の教職員を対象にファーストステップ研修を、経験10年以下の教職員を対象に研究員研修を実施している。」と答弁しております。若手教職員へのサポート体制といたしまして、授業のモデルについて何か示しているようなものがあるのか質問がございました。これに対しまして、「昨年度、豊川市の教育委員会では、「豊川の授業 16のポイント」というものを作成し活用しているところである。」と答弁しております。次のページに参りまして、教職員の負担軽減に向けた国や県の動向についての質問がございました。「文部科学省では「学校支援地域本部」というものを設置し、中学校単位で学校支援ボランティアを募り、教職員の負担軽減を図るという事業も考えられている。愛知県では、教員の多忙化解消のプロジェクトチームを設置し、11月29日に県の教育委員会に提言が提出されたところでございます。年度末までには具体策を盛り込んだ「教員の多忙化解消プラン」というものを策定する見込みである。」と答弁しております。

次に、(3) 教職員のメンタルヘルス対策について、といたしまして、精神面が原因で休まれた教職員の状況とその原因について質問がありました。「精神面が原因で15日以上休みを取った教職員は、平成25年度は5名、26年度は6名、27年度は8名、本年度は6名となっている。休みを取った方は年代も経験年数もそれぞれで、

負担になったであろうと考えられる内容も様々であった。新任あるいは転任して2年以内ぐらいの、家庭環境や学校環境が変わったところで休まれる方がいる。」と答弁しております。次に教職員のメンタルヘルス対策について質問がございました。「文部科学省からはストレスチェックの実施体制を整えるようにとの通知が出ている状況である。実施義務を負うのは教職員が50名以上の学校であり、本市では東部中学校のみが該当しております。それ以外の学校は当分の間、努力義務となっております。」と答弁しております。その次に、東部中学校におけるストレスチェックの実施内容について質問がございました。「教職員が自分自身でストレスチェックの質問表を記入し点数化する。それをもとに医師がストレスの程度を評価し、面接指導が必要かどうかを本人に通知するものである。結果、面接指導が必要とされ、本人から申し出があった場合は面接指導を受けることとなります。医師から、就業上の措置の必要性の有無とその内容について意見を聞き、職場で必要な措置を講じていくことになる。」という一連の流れを答弁しております。次に参りまして、ストレスチェックを他の学校でもやっていくことについてどのような考えを持っているか質問がございました。「現在、「ゆずりは」やスクールカウンセラー、ハートフル相談員に相談できる体制は整えている。県教育委員会でも、愛知県総合教育センターの「教育関係職員相談」や公立学校共済組合事業として相談できる窓口も設置されている。近隣では豊橋市が全小中学校でストレスチェックを実施しているということであり、本市でも予算措置も含めて検討を進めている。」と答弁をしております。

次に、(4)多忙化解消への取り組みについてということで、部活動指導の観点から、学校の部活動の設置に関わる状況について質問がございました。「設置する部活動と顧問の配置は学校長が決めている。安全面や管理面を考えると1つの部活動に複数の顧問がいることが望ましいが、規模の小さな学校では配置することが難しい状況である。また、部活動を増減させることについては各方面への理解を得ることも含めて様々な問題をクリアしていく必要があり、すぐに実現可能であるというものではない。」と答弁させていただきました。学校現場から上がっている声や、外部指導者の配置の見通しについて質問がありました。「部活動指導は生徒の成長に繋がるということから、やりがいを感じているという声がある一方で、土日の練習や活動経験の無い部活動の顧問になった場合の負担、あるいは児童生徒や保護者からの要望への対応などで苦勞しているという声もある。経験した事の無い運動や文化の部活動を顧問することとなった場合への対応として、学校の希望により専門的な技術指導のできる方を外部指導者として配置できるようにしている。愛知県のプロジェクトチームの提言の最終案には、「大会の引率ができる部活動指導員の増員」「平日に1日、休日に1日の休養」「顧問教員の4週4休を徹底」する事などが記されております。」と答弁しております。次に、多忙化解消への取り組みとして導入を進めている校務支援システムについて、その内容や特徴について質問がありました。「学校教育や学校運営に必要な情報をデジタル化し、教員間の情報共有を容易にするものである。教務支援、学務支援、

名簿管理、保健管理、地域連携、グループウェアなど幅広い機能を備えている。今まで、小中学校では、書式や運用方法が統一されておらず、学校間の情報のやり取りで円滑さに欠けていたことや事務上の非効率性があったものについて共通化され効率化されることで、子どもに向き合う時間の創出に繋がるものとなる。さらに、東三河4市での共同調達により導入するため、費用面でスケールメリットが期待される。」と答弁しております。本システムに関して、個人情報の適正かつ安全な管理が図られるのか、大規模災害時のデータ保全をどのように行い、業務継続を図るのかという質問がされましたことに対しては、「本システムはハードウェア・ソフトウェアを市が所有せず外部のサーバーでデータ管理を行うクラウド型サービスというものである。外部からサーバーへのアクセスができないように措置しており、教職員によるシステム利用は厳重な認証システムにより管理されるため、十分な情報管理体制が図られるものである。また、教職員はリモートアクセス機能を通じて、執務時間外に自宅のパソコンで作業することが可能となるが、そちらについても文書管理は全てサーバーでのみ行うなどにより情報漏えい防止についても万全を期している。クラウド型サービスにより、災害時のデータ維持が図られるため、業務継続計画への対策としても有効であると認識しております。」と答弁しております。システムの導入に向けた現在の状況、及び今後の進め方についてでございますが、「業者選定については豊橋市が事務局となってプロポーザル方式で行い、業者からの業務提案について4市で協議をし、8月に候補者を決定、10月に委託契約を締結しております。今現在では、来年度のシステムの運用開始に向けた研修が始まっており、円滑な運用に努めていきたい。」と答弁しております。

次に19ページをお開き下さい。とよかわ未来の富田潤議員からは、1、図書館の取り組みについての一連の質問がございました。(1) 利用しやすい図書館についてといたしまして、利用しやすい図書館となるために力を入れて取り組んでいる事業を伺いたいという質問がありました。利用しやすい図書館を目指し、「主なものとして、電子図書館の開設。コンピューター利用席の設置。2階での蓋付き飲料水の持ち込み解禁。新しい図書館システムへの更新。の4つである。」という答弁をしております。電子図書館について、課題とそれに対する取り組み状況について質問があり、「利用者数を増やしていく事が課題であり、数が伸びていない理由としては電子図書の冊数が少ないことや、利用登録を市内在住者に限った事が原因ではないかと分析している。11月にシロキ工業から760冊の寄贈を受け、約3,000冊となったことを機に、開設1周年を迎える来年の2月から、利用対象者について市内在学、在勤者を対象に加えることとする。」と答弁いたしました。電子図書館について、来館困難者に向けた更なる改善についての質問がございました。これに対しまして、「今年の8月から、行政とも打ち合わせのうえで、音声操作による検索や貸し出し手続きが可能な「テキスト版」の運用を開始した。」と答弁しております。パソコン利用席の設置や蓋付き飲料の持ち込み解禁について、利用者の反応はどうかという質問がございました。「両方と

も概ね好評である。」と答弁いたしました。次に、新しい図書館システムの更新の経緯について質問がございました。「公募型プロポーザルによる業者選定を行い、3業者から提案を受け、結果的には価格が最安で、かつ、機能的に仕様に最も適合した業者に更新業務の委託を行うこととなった。」と答弁してございます。既に12月9日から公開しております。システムの更新で具体的にどのように利用しやすくなったのかについて質問があり、「館内のタッチパネル端末が大きくなり22インチのものになった。また、絞込検索や検索メニューの多言語化、ホームページのリニューアルもしている。読書履歴を管理する新機能も追加した。電子書籍と紙の図書との串刺し検索が可能となっている。」と答弁いたしました。新しい図書館システムの現時点での課題とその対応について質問がありました。「個人情報の保護が重要な課題であるため、複数のセキュリティ設定を設けるなど更新業者と協議して対応していきたい。」と答弁しております。

次に、(2)人が集まる図書館についてということで、人が集まる図書館となるために力を入れて取り組んでいる事業を伺いたいという質問がありました。人が集まる図書館を目指し、「主なものとして、オリジナルキャラクターの「ぬり絵」の無料配布。春、秋に「図書館まつり」の開催。2階閲覧席の増設。ライトノベルやマンガ等の購入拡大。の4つを実施している。」という答弁をしております。「ぬり絵」への利用者の反応や、人が集まる効果についての質問がございましたので、「ぬり絵」は大変好評であり、子どもが「ぬり絵」をやっている間、保護者は自分の読む本を落ち着いて探することができるという相乗効果を生んでいる。キャラクターの名前募集にも多数の応募があった。」と答弁しております。来館者の投票により、男の子が「とびら」、女の子が「しおり」と命名されました。「図書館まつり」の実施の経緯について質問がございましたのでこれに対しまして、「子ども読書活動推進計画策定委員から、他市を参考に、本市でも1日中楽しめる「図書館まつり」を開催してはどうかという助言を受けて実施したものである。」と答弁しております。「図書館まつり」の主な内容について質問があり、「読み聞かせや朗読会、ブックトーク。紙製いなりん手作りサンバイザー作り。生け花教室アルミホイル模型作成講座など多数のイベントを実施している。」と答弁いたしました。「図書館まつり」への参加者の反応や人が集まる効果について質問があり、「市の教育委員会だけではなく、協力書店やボランティアの方からの協力を頂いて実施したが、その反応は参加者も含めて概ね好評であった。春の「図書館まつり」の日程が、「おいでん祭」と「学校の日」の日程と重なってしまったということが反省点として挙げられるが、秋はその反省を生かして実施することができ、新聞にも取り上げられ、大きな集客効果もあった。」と答弁しております。図書館の閲覧席の増設の経緯について質問があり、「勉強を目的に来館する学生なども歓迎し、来館者が図書館に愛着を持って、将来の利用者となっていただくことを目的としているものである。」と答弁しております。中央図書館の部屋を予約して定期的に使う事は可能であるかという質問があり、「図書館は条例上、貸出施設に位置づけられておらず、部屋数も

少ないことから困難な状況である。1階に2部屋、グループ研究室という小部屋があるため、そちらを活用することが出来る。」と答弁いたしました。次に「ティーンズコーナーの充実」としてライトノベルやマンガの選書方法について質問がございました。「春と秋の「図書館まつり」の間の5ヶ月間、アンケートボックスを設置し、これを参考に選書を行なっている。」と答弁しております。お勧め本のアンケートへの反響と選書の課題について質問があり、「アンケートへは約200枚の投票があった。人気のある作品への集中が無いことから選書が課題である。現在、職員が投票された作品の書評などを確認しながら選書を行っている。」と答弁しております。子どもの読書離れを解消する為の取り組みについて質問があり、「平成24年度から中学校2年生を対象として行なっている「マイブックプロジェクト」を紹介した。これは、市が配布した図書購入券を使って生徒が自分で読みたい本を選び、購入し、購入した生徒自身が読んで、本の紹介メッセージを付けて他のクラスの生徒へ本を渡していくという読書のバトンを繋いでいく事業でございますが、これをきっかけに本を読む事が好きになったという子どももおり、非常に効果が高い事業である。」と答弁しております。図書館内でコーヒーを飲みながら読書を楽しめるようにする考えはあるか、という質問があり、「他市で実例があり実施は可能であるが、臭いを辛いと感じる方や、汚れや細菌を気にする方もおり、現在のところ導入の考えは無い。」と答弁しております。次の24ページにまいりまして「雑誌スポンサー制度」の活用状況と今後の課題、方針について質問があり、「今年度から開始した事業であり、3法人と2名の個人をスポンサーとすることができ、26種類の雑誌を対象に、総額17万6,112円の収入があった。来年度以降も制度のPRに努めていきたい。」と答弁しております。

次に、(3) ためになる図書館となることを目指し、現在、どんなことに力を入れているかという質問があり、「市の各部署の主要施策PRとして「図書館コラボ展示」というものを月替わりで実施している。またSNSを利用してイベント情報などの情報発信をしている。」と答弁しております。「図書館コラボ展示」の導入の経緯と具体的な内容、実施状況について質問があり、「昨年度「企業支援フェア」や「園子温展」など、試行的に市の関係課と連携をしており、昨年度末に各部署に呼びかけたところ、多くの課から賛同を受けたので、今年4月からは月替わりで実施している。11月末までに13部署と計20回開催した。」と答弁をしており、1月には、学校教育課とコラボ展示を実施する予定でございます。次に「「図書館コラボ展示」に対する利用者の反応や実施した効果について質問があり、「桜ヶ丘ミュージアムで実施した「シャガール展」への来場者の中に図書館で配布した割引券を利用した方が多数おりコラボ展示の成果ではないかと考えている。この展示により、普段はなかなか貸し出されないジャンルの本が貸し出しされるなど、市の各部署と図書館の相互に大きな効果が現れている。」と答弁いたしました。最後に、今後の方針について質問があり、「「図書館コラボ展示」は「利用しやすい図書館」や「人が集まる図書館」の視点からも効果的である。これを発展させて、展示だけでなく講座や講演会の会場としても施設を開放し、

関連した図書の紹介などとも連携を図る展開について検討をしている。」と答弁いたしました。

26ページをお開きください。豊川市では人口減少に対する政策として、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものを取り組んでおりますが、とよかわ未来の浦野隼次議員からは、それに関わることといたしまして豊川市の将来の人口についての一連の質問がございました。(3)次世代を担う子ども達に対する施策についてといたしまして、まず、地域行事に参加している小中学生の割合について質問があり、「全国学力・学習状況調査において、「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた本市の小学校6年生は8割超え、中学校3年生も5割超えているという結果が出ており、全国や県の状況と比較して大きく上回っているという事から、本市の児童生徒が地域の行事に積極的に参加している事がうかがわれる。」と答弁しております。次に、子ども達が地域に愛着を持つことができるような行事や学習の取り組みについての質問があり、「小中学校では、身近な環境、地域の人や物事との関わりを通して、考えたり、体験したりする活動が展開されており、実際に様々な体験活動を通じて思いやりの心や規範意識、社会性を形成している。昨年度、「私たちの学び舎の歴史展」というものを開催したが、これも地域の方々と関係を深め、学校、郷土への愛着や誇りを抱かせることができた事業であった。」と答弁しております。次に道徳教育の事ですが、学校における道徳教育の充実に向けた取り組みについて、授業で「いじめ」を取り上げることについての質問がございました。まず、道徳教育の取り組みについての答弁でございますが、「全小中学校でそれぞれ取り組んでおり、昨年度は御油小学校が研究推進校、本年度は桜町小学校が研究実践校として研究を進めている。いじめ対策として、道徳もその1つの手段とはなり得るが、道徳の授業だけで行なっていくものではない。道徳教育は、学校全体の活動を通じて、心情、判断力、実践的意欲と態度などの道徳性を養うことをねらいとしており、今後、「考える道徳」、「議論する道徳」への転換がキーワードになっていくものと考えている。」と答弁しております。また、いじめを道徳で取扱うことについて、「取扱う場合には、いじめに関する具体的な事例を取り上げて、児童生徒が自ら考え議論していくような授業を行っていくことになる。いじめについて考えさせていくことは重要なことと考えている。」と答弁しております。最後の質問として、子ども達の郷土愛を育む教育の必要性に対する考えについて質問があり、「子ども達は、自分たちの住んでいるふるさとのすばらしさを知ることなどを通じて、地域に対する自信や誇りを育むこととなる。子ども達に、地域とのふれあいを通じて喜びややりがい、達成感を味わわせる事が必要である。子ども達にとって、「家族が好き」「友達が好き」「学校が好き」「山や川、お祭りが好き」「豊川が好き」といった思いがいつまでも繋がるような感覚を子ども達に抱かせたい。」として教育長は答弁を締めております。

29ページをご覧ください。八木月子議員からは、高齢者を対象とした生涯学習の

あり方についてといたしまして一連の質問がございました。(1) 地域における高齢者の生涯学習についてといたしまして、まず、市域生涯学習の高齢者の参加状況について質問がございました。「とよかわオープンカレッジの受講生については、60代、70代、合わせて45.7%と半数近くを占めており、しかも女性が84.1%を占める事から、とよかわオープンカレッジは中高年の女性の高いニーズに支えられている。」と答弁しております。次に、地域生涯学習の高齢者の参加状況について質問がありました。地域生涯学習講座とは、地区市民館、公民館、生涯学習会館等における地域生涯学習講座のことですが、こちらも「女性を中心に高齢者の参加率が高い傾向である。サークル活動を通じて地域における仲間作りにも一役買っている。」と答弁しております。生涯学習推進計画における市民アンケートについて、アンケート結果が示す高齢者の傾向について質問があり、「中高年を中心とした学習活動分野は健康志向がある。他、紙媒体での情報伝達の必要性、身近な施設で学びたい、といったニーズが把握できた。」と答弁しております。計画の中の高齢者を対象とした施策はどのようなものがあるのかという質問がございました。「高齢者を対象とした施策には、地域の特性を生かした地域生涯学習講座の開催や、定年退職者のライフスタイルに応じた講座、講演会の開催、老人クラブ活動支援を通じた各種学習機会の提供や高齢者向けの健康教育、中高年による高齢者の支え手の育成などが掲げられている。」と答弁しています。次は、地域においてどのような学習機会が提供されているかについて質問がありました。「市の職員等が地域に出向いて実施する「まちづくり出前講座」については、高齢者の健康づくりや実生活に役立つメニューが揃っており高齢者大学等で上手に活用されている。健康づくり推進事業や介護予防教室などの学習機会の提供が行われている。」と答弁しております。情報化社会に対応したものとして、どのような学習機会が提供されているかという質問があり、「生涯学習情報サイトの利便性向上や、ICTを活用した情報提供の充実、ICTに関する講習会等が挙げられ、情報化社会に必要なパソコンやスマートフォン・タブレットの操作等に関する講習会を開催します。」と答弁しております。

次に、(2) ICTを活用した生涯学習についてといたしまして、まず、ICTに関する講習会等の開催状況について質問がございました。「地域生涯学習講座では、今年度、3地区で実施しており、また、とよかわオープンカレッジでも数講座を開催している。インターネット環境を必要とする講座の開催はプリオ生涯学習会館のみに限られるが実施している。」と答弁しております。ICT活用に向けての課題について質問がございました。「インターネット回線を通じたパソコン講座については、地区市民館、公民館、生涯学習会館等には設備環境が無いため開催できていないが、将来、公共施設全体の通信環境の整備が図られた際には検討していきたい。」と答弁しております。これまで質問した以外の情報化社会に対応した取り組みについて質問があり、「出前講座に「ケータイ・スマホのトラブル防止講座」を追加し、SNSを利用した市政情報の提供開始、豊川市電子図書館のオープンなどを実施している。情報提供の

あり方も変わりつつありますので、将来的に高齢者のICTの活用が更に進めば、それに合わせて多様な取り組みを行なっていく必要がある。」と答弁しております。

32ページをご覧ください。日本共産党豊川市議団の安間寛子議員からは、「捨てねこ・野良ねこ」問題の解決に向けて一連の質問がございました。(4)豊川市の今後の「捨てねこ・野良ねこ」の対策についてといたしまして、愛知県が道徳の副読本に、作文「78円の命」を採用したがその理由について質問がございました。副読本「78円の命」というのは、豊橋市の小学校6年生の女子児童が書いた作文です。殺処分にかかる費用が1匹あたり78円とあまりにも軽く、それを知って驚いた。生き物の飼育は命に責任を持つことである。という考える内容のものとなっており、子ども達にとって身近で現実的な内容であり、問題意識を多面的に捉える良い教材である。愛知県教育振興会が発行している副読本は、現在、編集作業が進められており、この『78円の命』は、明るい心の小学校6年生用の資料としても検討されている。」と答弁しております。本市も県にならってこれを副読本として活用することについてどのように考えているか質問があり、「現在、小学校では明るい心。中学校では明るい人生というものを道徳の中心的な教材として活用している。平成30年度からは「特別の教科道徳」が実施され、新たな教科書が使用されることになっている。それに伴い、明るい心と明るい人生は教科書と併せて使用することが出来る新しい副読本として発刊が予定されており、これまで通り副読本として活用するように検討していきたい。」と答弁しております。

以上、6名からの質問に対して答弁をさせていただきました。

「高本教育長」 ただ今の報告について、ご質問、ご意見がありましたらご発言ください。

「渡辺委員」 はい。12ページの教職員の多忙化解消への質問事項のうち、市の取り組みについての質問に対する答弁の中で、学校事務職員の共同事務実施をスタートさせるとのことですが、この学校事務職員の共同事務実施とはどのようなことでしょうか。

「三浦学校教育課主幹」各学校には教職員とは別に事務職員が配置されており、学校の物品購入や会計などの庶務的な業務を担当しております。この事務職員に就学援助の受付など、今まで教員がやっていたような事務に協力いただくことで、教員が子どもと向き合う時間を確保していく取り組みを進めております。その中で、それぞれ各学校単位で行なっていた事務職の業務について、ブロック単位で協力して効率的に行っていくことを共同事務実施と言っております。学校の規模は大小様々ですので、共同事務実施により小さい学校で事務量の少ない学校が大きい学校の事務を支援することや、さらに、若い事務職員が増えていることから経験を補い合うことなどを目指しております。豊川市では10中学校区を5つのブロックに分けて、それぞれのブロックの中で、週に1回、1つの学校に集まるなどして実施しております。

「渡辺委員」 これによって事務員さんの仕事量の平準化を目指す取り組みですね。

「三浦学校教育課主幹」　そうです。それぞれの学校が単独でやっていた事を共同してやっていくことで、大きな学校と小さな学校で事務の負担量の平準化ができるように、さらに、効率化を進めていく取り組みでございます。

「高本教育長」　他に質問などはございますか。

「林委員」　はい。教職員の多忙化というのは古くて新しい課題かなというふうに受け止めました。多忙感を感じることに、私は当たり前のことだと思います。働いている人間が暇だと思えるようではいけない。ただ、ある程度の多忙感があっても充実感があればストレスにならないわけであって、多忙であって充実感が無い状態であると段々とストレスになっていくわけですから、教職員がどのような業務に対してストレスを感じているのかということをもう少し分析していく必要があるのではないかと考えます。そのあたりはいかがなのでしょう。例えば、自分の例で申し訳ないですが、生徒指導や教材研究で忙しくてもストレスには感じませんでした。これは当たり前のことであって、子どもと直接向き合う事に繋がるものであったからです。今の教職員は何について多忙感を感じ、何に対してストレスを感じているのでしょうか。

「松平教育部次長」　教職員の組合が調査をしております。その中では、調査書類の依頼が多いこと、部活動、保護者への対応、研修、提出物など本当に様々な理由があり、年代や学校規模によっても多様であるという報告でございました。明らかな要因について絞ることは難しいかもしれませんが、この取り組みで時間を生み出し、少しでも子ども達に向き合う時間が増え、加えて多忙化解消に繋がるものと考えております。

「菅沼委員」　多忙化解消への取り組みの中で、月に1回程度の定時退校日を設けているとの答弁がされており、ストレス緩和などに良い取り組みであると思います。昨年度の実績が小学校で15校、中学校で7校となっており全校で実施されていないようですが、実施していない学校はどのような状況なのでしょう。

「松平教育部次長」　ここに計上されているのは、基本的に毎月必ず実施している学校の数です。それ以外の学校が定時退校を全く実施していないというのではなく、中学校でのテストの日など、比較的余裕の持てる日などに校長から帰宅を呼びかけるなどは多くの学校で実施しています。

「高本教育長」　他にご意見等はございますか。

「戸荻委員」　はい。全体として感じたことですが、地域と家庭と学校が一体となることが出来ればいろいろなことがうまく回っていくのではないかと思います。御油の松並木の保全についても、学校の発芽、育苗や補植の体験活動を、地域である御油松並木愛護会が協力するなどの活動が行われており、このような活動が広がっていけばとても良い街になっていくと思います。

「高本教育長」　子ども達と地域の繋がりについて同じ様な思いがあって質問をしたのではないかと思います。

私から御油の松並木について質問よろしいでしょうか。抵抗性マツの利用について検討課題であるとのことですが、今は伝統と歴史を繋ぐ意味も込めて古木から育てる

という方針で動いていますが、抵抗性マツに変えていくと松並木の景観も変わってしまうものなのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 抵抗性マツについては主に海岸の防風林みたいな使われ方をしています。御油の松並木も同じ黒松ですが、御油の松並木はご存知のように、幹に亀の甲みたいな特徴があり景観的に優れています。今回、種子を育てているのは一番御油寄りのNo. 1と示している大きな松の木など、大きく成長した大木の松かさから種子を取って行なっておりますので、当然、御油の松並木の松として長年の風雨にも耐えてきたものですから、同じ松の中でも遺伝子として優れているものとなっております。海岸などに植えられている一般的な抵抗性マツというのは、まだ植えられてから20年程度しか経過しておらず、本当に50年や100年の将来にわたって耐えられるかという検証がなされておられません。オーソドックスな方法ではありますが、御油の松並木の本当に古い大木から種子を取って行うことが堅実であると考えております。数年前から始めたところであり、今後も続けていく方針です。

「高本教育長」 この作業に手間はかなり掛かるのですか。

「前田生涯学習課長」 9月くらいに松かさを採取し、そこから種を取り、春まで待つて水につけると発芽してきます。発芽したものを植えるのですが、植えたものの3分の1程度は育つものですから、簡単な手入れができれば大丈夫です。

「菅沼委員」 いいですね。4年生の子が発芽、育苗をやって。

「高本教育長」 6年生になったら植えて。

「関原教育部長」 自分が育てた松を植えるということですね。

「前田生涯学習課長」 4年生の時に育て始めたものを、その子達が6年生になった時にちょうど植える時期となる。そのサイクルが出来るといいなということで、今年度から新しく始めた形です。

「高本教育長」 他にご意見などはございますか。

「林委員」 はい。電子書籍のことについて質問です。「利用しやすい図書館」を目指した図書館作りとして考えていくと、電子書籍は利用者にとって非常に利便性もあるし合理性もあって、増えていくと思うのですが、一方で、本を紙媒体で読みたいという方もいるのではないかとも思うのですが、いったい市民の何割ぐらいの方が電子書籍の導入を支持しているのでしょうか。

「中森教育部次長」 豊川市中央図書館の電子書籍導入に対する認知度についての統計はありませんが、分かるところでいいますと、利用者数として登録いただいているのが1,500名ぐらいです。

「林委員」 登録している方に年代などの傾向はありますか。

「中森教育部次長」 年代の統計はありませんが、導入にあたりまして宣伝を兼ねて図書館の集会室で体験できるブースを作った時の参加者の傾向は、若いお母さんと年配の方が目立ちました。年配の方についてはパソコンを元々使っている方が多く、感想の中のひとつに、紙媒体の本のように重たいものを貯めて残しておいても、後々、迷

惑になってしまう、というものがありません。また、豊川市の電子図書館のことではないですが、今は500円出せば週刊誌が何十誌も見られるようになってきていることから、電子書籍というものの普及に伴い、それが配備されている公立図書館について少しずつ認知されていくものと考えております。

「林委員」 電子書籍では、例えば付箋などのラベルを貼ることや、好きな文章にアンダーラインを引いたりすることは一切できないのですか。

「中森教育部次長」 付箋を貼れるものもあります。読み上げもすることかできるようになっております。自動的に2週間で返す形になりますので返す手間がいらぬという側面もあります。印刷図書と電子図書とは、ものが違うと考えた方がいいのではないかと思います。

「林委員」 わかりました。

「高本教育長」 大変便利になってきているので、紙の本ではなくても十分読めるという感覚を持っている方、図書館へ出向くことが悪く言えばめんどくさいと思う方、ご病気や高齢で行けないという方もいらっしゃると思いますので利用範囲はとても広いと思います。

「菅沼委員」 公立の図書館ですから、借りる人数が少なくても、利用したい方の事情に寄り添ったものがあつた方が良くと思います。

「高本教育長」 今の時代ではサービスとして必要な事ですね。

「林委員」 もう一つ、図書館の事業に関して意見させていただきます。23ページのマイブックプロジェクトについて、効果は非常に高いと答弁しており、私もこの事業について非常に高く評価をしております。ですから、是非、小学校へも拡大すべきだと考えております。日本の子どもの読解力が低下しているという事が大きく取り上げられました。その原因は、子ども達が本を読んでいないことにあるということが大きなニュースになりました。是非とも小学校への拡大を考えていただけるとありがたいと思います。

「高本教育長」 他に何かご意見、ご質問はございますか。特に無いようですので、ただ今の報告のとおり承認するという事にご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、日程第3、その他報告「平成28年12月定例会市議会における教育問題について」は、ただ今の報告のとおり承認をされました。

本日の会議に付議されました案件は以上でございますので、これで本委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時17分 閉会)